

# 令和3年小美玉市議会 総務常任委員会会議録

令和3年3月11日（木）  
午前9時30分～  
市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

## 総務常任委員会

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

### 3 執行部あいさつ

### 4 議 事

- (1) 議案第 4 号 小美玉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する  
条例について
- (2) 議案第 5 号 小美玉市役所出張所設置条例の一部を改正する条例について
- (3) 議案第 6 号 小美玉市手数料条例の一部を改正する条例について
- (4) 議案第 20 号 小美玉市火災予防条例の一部を改正する条例について
- (5) 議案第 21 号 令和 2 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 11 号)
- (6) 議案第 26 号 令和 2 年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算 (第 2 号)

### 5 その他

### 6 閉 会

### 出席委員（6名）

1 番	戸 田 見 良 君（副委員長）	5 番	村 田 春 樹 君（委員長）
1 0 番	谷 仲 和 雄 君	1 2 番	岩 本 好 夫 君
1 5 番	大 槻 良 明 君	1 8 番	市 村 文 男 君
1 7 番	笹 目 雄 一 君（議長）		

### 欠席委員（なし）

---

◇

### 付託案件説明のため出席した者

市 長	島田 穰一 君	市長公室長	岡野 英孝 君
企画財政部長	立原 伸樹 君	総務部長	磯 敏弘 君
市民生活部長	太田 勉 君	危機管理監	飯塚 新一 君
会計管理者	鈴木 定男 君	消 防 長	長島 久男 君
議会事務局長	我妻 智光 君	秘書政策課長	倉田 賢吾 君
市民協働課長	貝塚 満典 君	企画調整課長	佐々木 浩 君
財 政 課 長	植田 賢一 君	人 事 課 長	服部 和志 君
行政経営課長	山口 恵一 君	収 納 課 長	小倉 達郎 君
税 務 課 長	石井 光一 君	市 民 課 長	高橋 宏 君
環 境 課 長	真家 功 君	防災管理課長	長谷川 勝彦 君
会 計 課 長	酒井 美智子 君	消防総務課長	池崎 利久 君
議会事務局次長	菊田 裕子 君	総務課長補佐	関川 克己 君

### 議会事務局職員出席者

書 記 菅澤 富美江

午前9時30分 開会

◎開会の宣告

○委員長（村田春樹君） 皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

委員の皆様、そして執行部の皆様には、おとといの予算特別委員会に引き続きまして、本日の総務常任委員会、誠にご苦労さまでございます。

本日は、未曾有の東日本大震災から10年を迎える日です。10年が経過した中で、発生直後、どれほどの被害があり、それをどのように助け合い、乗り越えてきたか、そのときの教訓を風化させないように、近年激甚化している自然災害に備えながら、次の世代へと伝えていかなければならないと感じております。

また、いまだ終息の見えない新型コロナウイルス感染症ですが、本市でもワクチン接種の開始に向けて準備が進められています。引き続き、感染予防・地域経済への対策を行いながら、「新しい生活様式」の実践と冷静な対応をしていただければと思います。

本日の総務常任委員会は、さきの本会議の中で付託されました6議案について、審査をいただくわけですが、本日庁舎等の爆破予告により開始時刻を早めております。執行部の皆様におかれましては、そちらの対応もあるかと思っておりますので、円滑なる委員会運営をしたいと思います。皆様、ご協力のほどお願い申し上げまして、簡単ですが、私からの挨拶といたします。本日はよろしく申し上げます。

続きまして、執行部挨拶、島田市長、お願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、改めておはようございます。

本日は、大変お忙しい中、総務常任委員会付託審議ということで、議員の皆さん、ご参加をいただいて、誠にご苦労さまでございます。また、予算特別委員会全議案、可決をいただいたということで、大変ありがたく、感謝しているところでございます。これからもご指導いただきながら、しっかり執行してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、今日の総務常任委員会の中での議案、6議案予定しておりますので、慎重なるご審査をいただいて、可決していただければ大変ありがたいとお願いするところでございます。

また、今の村田委員長さんの挨拶に全てがあるわけではありますが、震災の件、さらにはコロナの件、そして防災訓練、シェイクアウト訓練ということで、今日開催するというところで

ございますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。そういう大変な中での審査ということでございますので、我々もしっかり説明をし、ご理解をいただけるように努力いたしますので、よろしくお願ひします。ご苦勞さまです。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、防災管理課長から、本日のシェイクアウト訓練について説明がありますので、よろしくお願ひいたします。

○防災管理課長（長谷川勝彦君） 皆様、おはようございます。

シェイクアウト訓練につきまして、ご説明いたします。

本日、3月11日10時に地震を想定しましたシェイクアウト訓練を市内で実施いたします。委員会所管の皆様におかれましても、1分間の防災訓練でございますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

お配りしてありますシェイクアウト訓練のチラシをご覧ください。

シェイクアウト訓練は、どんな状況にあつても安全な場所で身をかがめて頭を守り動かない、安全確保行動を一斉に実施する訓練になります。委員会開催中の時間でございますが、その場でチラシに表示されております、倒れないように姿勢を低くして、落下物から頭を守り、揺れが収まるまで動かない、この3つの安全確保の行動をお願ひいたします。10時に防災無線から音声が届きますので、その場での安全確保行動をお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

それでは、本日は福島議員、植木議員、木村委員、また学生3名が傍聴いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、付託案件の審査に入ります。

本日の議題は、3月8日に付託された議案審査付託表のとおりです。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

まず、議案第4号 小美玉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

服部人事課長。

○人事課長（服部和志君） 改めまして、おはようございます。

議案第4号 小美玉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

説明につきましては、着座にて失礼いたします。

提案理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の定義について、人事院規則の規定に準じ、関係政令を引用せずに具体的に書き表す形とするため、この案を提出するものであります。

3枚目の新旧対照表をご覧ください。

改正の内容でございますが、現在本条例では、新型コロナウイルス感染症の定義について、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める政令を根拠としておりますが、改正人事院規則に準じ、「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る）であるもの」に限るに改正するものであります。

説明につきましては、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第4号 小美玉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第5号 小美玉市役所出張所設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

高橋市民課長。

○市民課長（高橋宏君） 議案第5号 小美玉市役所出張所設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案につきましては、令和2年第4回議会定例会の全員協議会で人事課が説明をいたしました令和3年4月1日付、行政組織の一部改編について、福祉事務所、美野里支所の本庁移転と合わせて、四季の里出張所を廃止するものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第5号 小美玉市役所出張所設置条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号 小美玉市手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

高橋市民課長。

○市民課長（高橋宏君） 議案第6号 小美玉市手数料条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案につきましては、個人番号通知カードが廃止されたことに伴い、再交付手数料を廃止するため、条例の一部改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

戸田副委員長。

○副委員長（戸田見良君） おはようございます。

市内の保育所のコロナ関係で対応しておりまして、遅れまして申しわけありませんでした。

質疑として、500円から800円になっていくわけなんですけど、増えることによって、収入のほうが増えると思うんですけども、年間の手数料は今までどんなふうになっていたのか、ちょっと確認だけさせていただければと思っております。

○委員長（村田春樹君） 高橋市民課長。

○市民課長（高橋宏君） 戸田委員さんの質問にお答えいたします。

通知カードをなくした場合、500円の再発行手数料でしたのですが、通知カードが廃止されたことに伴い500円がなくなり、800円というのはマイナンバーカード、写真付きのカードの再発行手数料になっておりますので、今回通知カードがなくなったら、必然的に通知カードの再発行は行わず、マイナンバーカードを無料で作ってもらうか、住民票で確認してもらうという形になりますので、そこらは国のほうでマイナンバーカードを促進するためになくしたという趣旨になっておりますので、特段収入が増えるという形はありません。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 戸田副委員長。

○副委員長（戸田見良君） マイナンバーカードを進めていくこともあるということで、今までのものが廃止されていくということによろしいでしょうか。

○市民課長（高橋宏君） はい。

○副委員長（戸田見良君） ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕



○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第6号 小美玉市手数料条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第20号 小美玉市火災予防条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

大川消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（大川訓君） 着座で失礼させていただきます。

議案第20号 小美玉市火災予防条例の一部を改正する条例について説明いたします。

提案理由ですが、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令に規定されている急速充電設備の全出力の上限を「50キロワット」から「200キロワット」まで拡大し、併せて火災予防上必要な措置を定めるとともに、従前の規定についても火災予防上必要な措置の見直しを行うため、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する条例の制定基準について、所要の規定の整備を行うものです。

別添の新旧対照表のとおり、火災予防条例についても所要の改正を行うものです。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第20号 小美玉市火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第21号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第11号）総務常任委員会所管についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） それでは、議案第21号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第11号）の総務常任委員会所管分についてご説明を申し上げます。

初めに、6ページをお開き願います。

第3表、繰越明許費では、総務常任委員会所管が3件ございますので、ここで読み上げをいたします。2款総務費、1項総務管理費、公文書管理システム委託料で1,284万8,000円。4款衛生費、1項保健衛生費、石岡地方斎場組合増設分建設費負担金で4,620万7,000円。7ページに移りまして、9款1項消防費、感染防止資器材購入事業で702万4,000円でございます。

次に、11ページをお開き願います。

歳入でございますが、総務常任委員会所管につきまして、財政課一括でご説明申し上げます。

1款市税、1項市民税で、7,010万円の補正増。1款2項固定資産税で2億680万円の補正増。1款3項軽自動車税で補正増。

2款地方譲与税、3項森林環境譲与税で補正増。

8款1項ゴルフ場利用税交付金で補正増。

16款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料のうち、市有地占用料で補正増でございます。

12ページをお開き願います。

16款2項手数料、1目総務手数料で補正減。3目衛生手数料で補正減。

17款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金のうち、13ページに移りまして、個人番号カード交付事務費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で補正増。6目消防費国庫補助金で補正増。17款3項委託金、1目総務費委託金で補正増でございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

18款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金で補正減。

19款財産収入、1項財産運用収入で補正減。19款2項財産売払収入で補正増でございます。

16ページをお開きください。

20款1項寄附金で2,310万円の補正増。

21款繰入金、2項1目基金繰入金のうち、財政調整基金繰入金で5億9,533万7,000円の補正減。

以下、幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金、防災対策基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金、公共用バス整備基金繰入金、合併振興基金繰入金を補正計上しております。

23款諸収入、1項延滞金加算金及び過料で補正増。

17ページに移りまして、23款4項受託事業収入、1目衛生費受託事業収入で補正減。23款5項雑入、1目滞納処分費で補正増。

5目雑入のうち、縣市町村振興協会交付金、派遣職員給与費等負担金、県民交通災害共済加入推進費、広報おみたま広告料、茨城美野里環境組合解散に伴う雑収入、古紙売払収入、ホームページ広告料、旅券発行収入印紙等売払収入、共済掛金返戻金、市町村アカデミー助成金、市内循環バス運賃、建物災害共済金を補正計上しております。

24款1項市債、1目総務債で570万円の補正減。3目農林水産業債で220万円の補正増。

18ページに移りまして、4目消防債で200万円の補正減。5目教育債で1億5,210万円の補正増。6目合併特例債で6,240万円の補正減。8目土木債で1億6,600万円の補正増でございます。

○委員長（村田春樹君） 服部人事課長。

○人事課長（服部和志君） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

初めに、一般会計全体の職員給与費に関する補正につきまして、人事課より一括してご説明させていただきます。

74ページをお開き願います。

一般職の総括表の比較欄になりますが、報酬が1,368万4,000円の減。給料が463万4,000円の減。職員手当が152万円の増。共済費が535万6,000円の減。合計としまして2,215万4,000円の補正減でございます。

職員手当の詳細につきましては、下の表の内訳欄のとおりでございますので、説明につきましては省略させていただきます。

今回の職員給与費に関する補正につきましては、人事院勧告に伴う期末手当支給月数の改正による減、予算の執行見込みによる給料、報酬、各種手当、共済費の増減。退職者に係る退職手当特別負担金の増によるものでございます。

以上が職員給与費の補正に関する説明でございます。

これより、各所管より歳出の説明をさせていただきますが、職員給与費に関する補正につきましては、説明を省略させていただきます。職員給与費以外の補正内容について、順次説明させていただきます。

○委員長（村田春樹君） 菊田議会事務局次長。

○議会事務局次長（菊田裕子君） それでは、まず初めに、議会事務局所管でございます。

19ページをお開き願います。

1款1項1目、いずれも議会費でございます。説明は、1議員給与費の期末手当（議員分）につきまして、人事院勧告に伴う条例改正により、40万6,000円を減額補正するものでございます。

次に、3議会運営費につきましては、計77万3,000円の減額補正をお願いするものでございまして、主に8の旅費において35万6,000円の補正減と、18の負担金補助及び交付金の負担金22万5,000円の減額補正については、コロナ禍により研修及び会議等の中止、縮小によるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 倉田秘書政策課長。

○秘書政策課長（倉田賢吾君） 続きまして、秘書政策課所管でございます。

20ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3の秘書事務費につきまして、合計48万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

減額の主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市長の公務出張が減少しましたことから、8節旅費などの不用額を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 関川総務課長補佐。

○総務課長補佐（関川克己君） 続きまして、総務課所管の補正でございます。

引き続き、20ページをお願いいたします。

5庶務事務費につきまして、138万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。内訳でございますが、11節役務費の通信運搬費82万3,000円は、当初5か月のペーパーレス議会システム通信費を予定しておりましたが、2月、3月の2か月分としたことにより、減額をお願いするものでございます。

13節使用料、賃借料につきましては、同じくペーパーレス議会システムの使用料について、試行運用期間を含めて今年度分の使用料は発生しないために、減額をお願いするものでございます。

17節備品購入費34万4,000円につきましては、同じくペーパーレス議会タブレットの入札結果により、不用額の減額をお願いするものでございます。

次に、21ページをお願いいたします。

6、文書法制管理事務費につきましては、1,047万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容でございますが、公文書管理システム導入委託において、入札の結果、不用額が生じたものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 服部人事課長。

○人事課長（服部和志君） 続きまして、人事課所管でございます。

説明欄8、人事・給与管理事務費でございますが、職員採用試験適性検査委託料の確定による契約差金等78万7,000円の補正減でございます。

次の説明欄9、職員厚生費につきましては、健康診断及びストレスチェック委託料の確定による契約差金等78万2,000円の補正減でございます。

次に、説明欄10、職員研修費につきましては、研修に伴う負担金等の確定により、64万

7,000円の補正減をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 続いて、企画調整課所管についてご説明させていただきます。

2目文書広報費、1広報活動経費につきましては、事業確定に伴いまして、広報紙の印刷製本費、声の広報業務委託料並びにA Iチャットボット導入委託料、県広報研究会費など180万5,000円の減額をお願いするものであります。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 酒井会計課長。

○会計課長（酒井美智子君） 続きまして、会計課所管でございます。

22ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費でございますが、10節の需用費及び11節役務費、いずれも事業費確定に伴います減額でございます。

17節備品購入費でございますが、小切手用の電子チェッカー購入のため、2万7,000円の補正増をお願いするもので、計19万円の減額補正をお願いするものです。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 関川総務課長補佐。

○総務課長補佐（関川克己君） 総務課所管についてご説明いたします。

引き続き、22ページをお願いいたします。

5目財産管理費の1公有財産管理事務費、高速道路使用料につきましては、15万円の減額補正をお願いするものでございます。内容は、今後見込まれる不用額となります。

同じく、2市庁舎維持管理経費でございますが、54万円の減額補正をお願いするものでございます。内訳でございますが、庁舎空調機保守点検委託料及び昇降機点検委託料で18万3,000円、LED照明借上料で35万7,000円の不用額分に伴う内容でございます。

[シェイクアウト訓練]

○委員長（村田春樹君） 飯塚危機管理監。

○危機管理監（飯塚新一君） ただいまご協力いただきまして、ありがとうございました。

この訓練、本日市内全域で行われたわけですがけれども、いろいろ課題もあったのかと思います。この課題等を整理しまして、今後の地震に対する初動態勢について生かしていければ

と思いますので、よろしく申し上げます。ご協力いただきましてありがとうございました。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございました。

引き続き、会議を続けます。

次の説明は、関川総務課長補佐。

○総務課長補佐（関川克己君） 改めまして、総務課より説明いたします。

5目財産管理費、22ページでございます。

3、公用車維持管理費でございますが、414万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容でございますが、需用費、今後見込まれる不用額分100万円及び公用バス運行管理業務委託料314万9,000円を減額するものです。コロナ禍の中で公用バスの運行が大幅に減少したことにより、運行業務委託契約の見直しを行ったことに伴うものでございます。

続きまして、4、契約検査事務費でございますが、23万円の減額補正をお願いするものです。内容といたしましては、電子入札システム使用料及び入札参加資格電子申請システム使用料につきまして、利用自治体が当初より増えたことによる使用料の減額分となります。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 続きまして、企画調整課所管について説明させていただきます。

23ページをご覧ください。

6目企画費、1企画調整事務費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、予定していた会議などが中止となったため、旅費について1万4,000円の減額補正をお願いするものです。

次に、2ふるさと寄附金事業につきましては、歳入のふるさと応援に対する指定寄附金の増額補正に伴い、返礼品の報奨費300万円を増額するものであります。また、通信運搬費におきましては、返礼品の郵送料の支出見込みを精査いたしまして、余剰が出る見込みとなりましたので、360万円を減額しまして、合計で73万9,000円の減額補正をお願いするものです。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 山口行政経営課長。

○行政経営課長（山口恵一君） 続きまして、行政経営課所管についてご説明いたします。

7目電子計算費、1情報化推進事業779万2,000円の減額補正をお願いするものでござい

ます。減額の主な理由につきましては、12節委託料及び13節使用料及び賃借料、ともに契約差金による減額となっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 中村小川総合支所長。

○小川総合支所長（中村理佳君） 続きまして、小川総合支所所管につきましてご説明いたします。

23ページから24ページにかけてとなります。

8目支所及び出張所費、2小川総合支所管理経費、10節需用費の光熱水費につきまして、50万円の減額補正をお願いするものでございます。要因ですが、庁舎LED照明の導入及び電力会社の変更により、電気使用料の執行額が当初の見込額より下回ることとなりました減額となります。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 田村玉里総合支所長。

○玉里総合支所長（田村智子君） 続きまして、玉里総合支所所管でございます。

3、事業、玉里総合支所管理経費につきましては、使用料及び賃借料といたしまして、5万5,000円の増額をお願いするものでございます。内容でございますが、複写機使用料の不足が見込まれるための経費でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 貝塚市民協働課長。

○市民協働課長（貝塚満典君） 続きまして、市民協働課提出の補正予算についてご説明いたします。

10目コミュニティ活動促進費、3市民協働推進事業、7節報償費4万5,000円、18節負担金及び交付金104万7,000円。4男女共同参画経費、10節需用費1万1,100円、12節委託料34万円。これらにつきましては、新型コロナウイルス感染予防対策として、事業を中止したことにより減額をお願いするものであります。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川防災管理課長。

○防災管理課長（長谷川勝彦君） 続きまして、防災管理課所管でございます。

11目交通安全対策費、1交通安全対策経費で、29万円の補正減。協議会出張及び講習会の中止による報酬、旅費、負担金補助及び交付金の一部を減するものでございます。



13目防災諸費、1 防災行政無線事務費で12万9,000円の補正減。講習会の参加取りやめによる旅費、役務費を減するものでございます。

25ページに移りまして、2 防災対策諸費で335万円の補正減。会議を行わなかったことによる報酬の減、防災訓練を規模縮小、中止したことによる報償費、需用費の減、入札により、消耗品、備品の購入費が確定したことにより差額が生じたため、需用費、備品購入費を減するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 続きまして、企画調整課所管についてご説明いたします。

15目特定事業推進費、2 合併特例推進事業につきましては、18節負担金補助及び交付金のうち、県バス運行対策費負担金につきまして、新規計上となります。こちらは民間路線バスへの路線補助につきまして、乗車率が5人を上回った場合、県の補助金を受けられておりましたが、下回った場合、該当する路線が走る自治体において、補助対象経費の4分の1の負担が発生します。本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、県内の対象民間バス路線全てにおいて補助基準を下回り、負担金の予算計上について県より要請があったため、79万6,000円の新規補正をお願いするものです。合わせまして55万4,000円の減額補正をお願いするものです。

続きまして、3 地方創生推進事業でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス等の影響によりまして、会議並びにセミナー等が中止となったため、減額補正をお願いするものです。合わせまして32万6,000円の減額補正をお願いするものです。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 倉田秘書政策課長。

○秘書政策課長（倉田賢吾君） 続きまして、28ページをお開き願います。

19目新型コロナウイルス感染症対策費、2の新型コロナウイルス感染症経済対策事業につきましては、総額1,980万円の減額補正をお願いするものでございます。内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金事業負担金につきまして、7款商工費へ科目変更し、新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金につきましては、事業費確定に伴う減額補正をするものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 菅谷監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（菅谷清美君） 続きまして、監査委員事務局所管についてご説明を申し

上げます。

29ページをお願いいたします。

2項徴税費、1目税務総務費のうち、説明欄2、固定資産評価審査委員会費につきましては、審査会の未開催及び新型コロナウイルスの影響による研修会欠席のために、報酬、旅費、負担金、合わせまして5万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 石井税務課長。

○税務課長（石井光一君） 続きまして、税務課所管でございます。

説明欄の3、税務事務費でございます。こちらにつきましては、合計で583万9,000円の補正減をお願いするものでございます。内容の主なものといたしましては、22節償還金利息及び割引料といたしまして、合計で580万円の補正減ということで、いずれも不用額が見込まれるための補正減をお願いするものでございます。

続きまして、2目賦課徴収費、説明欄の1、賦課事務費につきましては、127万5,000円の補正減をお願いするものでございます。内容でございますが、12節委託料といたしまして、2事業の事業確定に伴います補正減でございます。

税務課所管は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 小倉収納課長。

○収納課長（小倉達郎君） 続きまして、収納課所管分について説明させていただきます。

徴収事務費でございます。11節郵便料、これについては40万円の補正減。同じく細節03のコンビニ収納手数料、これについては50万円の補正減。続きまして、12節収納事務電算処理業務委託料、これにつきましても60万円の補正減で、いずれにつきましても、予算執行精査後の補正減でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 高橋市民課長。

○市民課長（高橋宏君） 続きまして、市民課所管についてご説明いたします。

30ページをご覧ください。

2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費、2戸籍住民基本台帳事務費につきまして639万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。内訳でございますが、8節旅費2万1,000円につきましては、新型コロナウイルスの影響により、予定していました確認試験の中止により減額するものでございます。12節委託料の10万3,000円につきましては、自動証明書交付機の開始時期が令和3年4月となるため、減額するものでございます。17節備品購

入費の627万円につきましては、入札により不用額を減額するものでございます。

3 旅券発行業務経費の10節需用費につきましては、新型コロナウイルスの影響により、パスポートの申請件数の減少による印紙証紙代の1,162万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 続きまして、企画調整課所管についてご説明いたします。

31ページをご覧ください。

5 項統計調査費、1 目統計調査事務費、2 統計調査事務費につきましては、事業確定によります4万4,000円の補正減でございます。

続きまして、2 目指定統計費につきましては、522万3,000円の補正減でございます。主な内容につきましては、4 経済センサス調査費でございますが、こちらにつきましては、県委託金の確定に伴いまして、2万2,000円を一般財源と組み替えるものでございます。

次に、32ページをお開きください。

6 国勢調査費につきましては、主な内容といたしましては確定に伴う減額となりますが、3 節職員手当等の時間外勤務手当につきましては、人事課所管の1 統計事務に要する職員給与費へ移動しておりまして、合わせまして516万8,000円の減額となっております。

また、7 経済センサス調査区管理費では、業務に伴う支出が発生しなかったため、全額減額を行うものです。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 菅谷監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（菅谷清美君） 続きまして、6 項監査委員費についてご説明申し上げます。

1 目監査委員費のうち、33ページの説明欄2、監査事務費につきましては、監査の実施日数の減と都市監査委員会の総会等が書面開催になったことなどによりまして、報酬、旅費、負担金、合わせまして18万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 続きまして、環境課所管の補正予算をご説明いたします。

少し飛びますが、42ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目保健衛生費でございます。まず環境衛生事務費といたしまして、31万1,000円の増につきましては、湖北水道企業団職員に係る非常手当に要する負担金によるものでございます。

次に、環境保全美化推進事業といたしまして、119万8,000円の減につきましては、新型コロナウイルスの影響により中止となりました花いっぱい運動の春の部に伴う消耗品費の減でございます。

次に、空地雑草除去事業といたしまして、空地雑草除去委託料30万円の減につきましては、事業費確定によるものでございます。

次に、43ページをお開き願います。

空家等対策推進事業費につきましては、会議の中止に伴う10万4,000円の減でございます。

次に、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、ごみ処理対策経費につきましては、委員報酬等5万円の減でございます。

次に、茨城美野里環境組合整理事業でございます。こちらは3月31日をもって組合が解散となることから、本来組合が処理すべき支払いに関しまして、解散後の事務事業を承継する小美玉市が事後事務として行うことから、必要な経費1,690万4,000円を計上するものでございます。内容については以下のとおりでございます。

続きまして、2目塵芥処理費、ごみ処理施設一部事務組合負担金4,847万円の減でございます。霞台厚生施設組合負担金489万円1,000円の減及び広域ごみ処理施設建設負担金4,357万9,000円の減でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 池崎消防総務課長。

○消防総務課長（池崎利久君） 続きまして、消防本部所管の主な補正予算についてご説明いたします。

56ページをお開きください。中段をご覧ください。

9款1項消防費、1目常備消防費、9救急活動経費、17節救急用具等購入経費17万4,000円の補正減につきましては、入札差金でございます。10通信指令運営経費、18節、1負担金352万9,000円の補正減につきましては、いばらき消防指令センター支援事業費補助金充当による減額でございます。

次に、2目非常備消防費、1消防団活動経費、8節旅費、1、費用弁償138万円の補正増につきましては、災害出場件数が当初見込みを超過したため、出場手当をお願いするもので

ございます。12節消防団員健康診断委託料34万円の補正減につきましては、健康診断の受診希望者数が当初見込数を下回ったため、減額するものでございます。

57ページをご覧ください。

18節、1 県消防協会負担金3,000円、団員福祉共済制度掛金17万円、2 分団運営補助金13万円の補正減につきましては、消防団員数が当初見込数を下回ったため減額するものでございます。

次に、3 目消防施設費、1 消防施設整備事業、12節防火水槽設計委託料66万9,000円、17 節消防自動車購入費150万7,000円の補正減につきましては、入札差金でございます。

18節、1 消火栓設置工事負担金400万円の補正増につきましては、労務単価高騰によりお願いするものでございます。そのほかの事業につきましては、コロナ禍の影響により中止等になったため減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） それでは、69ページをお開き願います。

13款諸支出金、1 項基金費については、総務常任委員会所管分を一括して説明いたします。

1 目財政調整基金費で1,000円の補正増。

70ページに移りまして、2 目減債基金費で8万7,000円の補正減。これらはいずれも基金の運用利子に伴う補正でございます。

3 目公共施設整備基金費で1,013万6,000円の補正増。歳入におけます財産収入等を踏まえまして増額するものでございます。

10目幡谷浩史環境福祉整備基金費で289万7,000円の補正増。12目ふるさと応援基金費で1,000万2,000円の補正増。これらはいずれも、寄附金を原資に積立てをするものでございます。

13目合併振興基金費で7万4,000円の補正減。こちらも基金の運用利子に伴う補正でございます。

15目新型コロナウイルス感染症対策基金費で1,000万円の補正増。寄附金の収入に伴い、こちらを原資に積立てをするものでございます。

16目公共用バス整備基金費で600万円の補正増。国補助金であります特定防衛施設周辺整備調整交付金を原資としまして、積立てを行うものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

ここで、10時40分まで休憩といたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） それでは、着座にて失礼いたします。よろしくお願ひいたします。

今回、この補正予算について、入りの部分も含めて、ちょっといろいろお尋ねしたいと思っていますので、この令和2年度の国の第3次補正予算を活用した道路改良とか、あとは竹原小学校の体育館の全面改修等、あとは決算見込額に伴う補正が主な内容かと思ひます。

総務所管ということで、歳入のところでは新型コロナ対応地方創生臨時交付金、これが第3次ということでございます。あと、先ほど財政課長さんのほうから、ページ数で申しますと、ページ数どおりにはいきませんが、申しわけありません。70ページです。

ここで、財政調整基金の積立金というところ、これが1,000円ということでございます。ちょっと順番が飛びましてすみません。また歳入のほうにいきまして、今度歳入のほうの、16ページの繰入金金の財政調整基金の繰入金金が、こちら5億9,533万7,000円の減額という形です。それで、この決算見込みというところで、令和2年度の当初予算、この財政調整基金から繰り入れて予算編成をしてきた中で、この繰入金金の減額というのは、分かりやすくいうと繰戻しになるかと思うんですが、そうしたところで、当初予算で繰り入れた分でどれくらい補正によって減額という形の繰戻しというところで、どれくらいまで戻ってきたかというところ、ちょっとそこのお尋ねしたいと思ひます。お願ひします。

○委員長（村田春樹君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 令和2年度におきます財政調整基金繰入金につきましては、当初予算で14億6,700万円を繰り入れて予算を編成いたしました。その後、財政調整基金の繰入れ、繰戻しを行ひまして、今回の3月補正後の繰入金金の決算見込みとして、繰入額の見込みとしては、1億6,478万円となっております。差し引きますと、13億222万円が繰戻しを行

えたという計算になります。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○委員（谷仲和雄君） 詳細な数字で答弁いただきましてありがとうございます。

そういったところでいろいろ、普通交付税とか、そういう本算定に移行している縮減期間の最終年度というのはこの令和2年度で、あとは交付税措置等が入る部分もありますが、基本的には収入としては、歳入としては厳しいところ。また、よく国の社会保障なんかでやって、4分の1は市が負担をするような形になっていると思うんで、社会保障が充実した中で、なかなかそういう一般財源が厳しい中での予算編成の中でのこの財政調整基金の役割というところだと思います。

それと、すみません。あともう一点でございますが、21ページの職員研修費の減額というところ、先ほど説明をいただきました。これは職員研修の内容について、説明のほうございましたが、もう一度ちょっと確認を含めて、この職員研修の中で、例えば新入職員さんとか、そういうところの研修の内容で、例えば市の財政の状況ですとか基本的な財政の知識、これ私事で恐縮なんですけど、例えば議員というのを目指すのであれば、その前に決算カードぐらいはある程度読めるようにしておいてくださいと言われてことがあります。そういうところもありまして、今の答弁を踏まえた市の財政の流れ、そういうところを踏まえて、要はこの庁内全体で、これは若いも若きも関係なしに、この財政の状況をきちっと統一したところで、きちっと全職員さんが把握できているかというところ、そこが大事なところだと思いますので、そういうところで職員研修の中で、財政に関する基礎的知識、今の市の状況、そういうところの研修をどういうふうにしているのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 服部人事課長。

○人事課長（服部和志君） ただいまの谷仲委員のご質問の、職員研修の中で新規採用職員の研修の内容ということかと思えます。お答えさせていただきます。

新規職員の研修につきましては、庁内研修の中でも実施しておりまして、主には接遇や、あと委員おっしゃられたとおり、基礎的な知識として服務規程などの法令関係や市の財政状況や財政の仕組みみたいなどの財政に関する研修を実施しております。それと併せまして、派遣研修ということで、茨城県自治研修所への研修に参加して、この中でも同様な内容などの研修を受けているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○委員（谷仲和雄君） そうした中で、これは今後、新入の職員さんも含めて、あとは定期的に、今の市の予算編成ですとか、財政がこういう中でこういうことをしないといけないという、基本的にはなぜ行革をするのかという根本的なところにもなってくるかと思いますが、そういうところを全職員さんにしっかりと認識を共有していただきながら、そういう研修等も活用できる形にしていきたいということを期待するところでございます。私今回、決算見込額というところで、入りの部分でちょっと質疑させていただきました。ありがとうございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） ほかに質疑はございませんか。

戸田副委員長。

○副委員長（戸田見良君） よろしくお願ひします。何点か、確認の意味で質問させていただきたいと思っています。

23ページの企画費の中の事業推進協力者謝礼ということで、300万円が増になっておりまして、役務費のほうの通信運搬費のほうで減額で360万円ということなんですが、ここは工夫してやりましたよという説明だったと思うんですが、通信運搬費のほうの360万円というのは、何件分ぐらいのことを言うのかということと、増えたところと減ったところをうまく組み合わせてやったということによろしいのでしょうかということで、ちょっと確認の意味で質問させてください。

○委員長（村田春樹君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 今回の補正の360万円の減額の内容というか、そういうことかと思われませんが、この通信運搬費の郵送料につきましては、当初予算計上時、1件1,000円で計算をして予算計上しております。この1,000円で試算しますと、約3,600件の減ということになりますが、実際に返礼品の郵送料に関しましては、この1,000円を下回るケースが結構ございます。返礼品の内容によりまして、重量ですとか、あとは冷蔵品で送るとか、そのへんで単価の増減がございますので、そのへんは精査して、今回この360万円の減額ということになっております。それに併せまして、報償費の事業推進協力者謝礼、こちらにつきましては、1件3,000円で計算をして、約1,000件の増ということで、こちらは歳入の寄附金の1,000万円と合わせて1,000件で試算をして、補正増という形で計上させていただいております。



以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 戸田副委員長。

○副委員長（戸田見良君） ありがとうございます。

もう一点、違うところなんです、32ページなんです、国勢調査が去年行われたと思うんですが、人事のほうに組み替えたということでありましたが、国勢調査とかの依頼を職員のほうでやったような形でよろしいのでしょうか。それで組み替えたみたいなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 国勢調査費のほうの職員の時間外勤務手当の部分かと思われませんが、こちらにつきましては、企画調整課所管の職員の時間外手当ということになります。本来であれば、この国勢調査費に特化して時間外勤務手当を計上しておりますが、システム上の都合といいますか、システム上の処理の状況で、国勢調査費個別に計上した状況で電算処理ができないと。直接伝票を起すのに、ちょっと処理が難しいということで、これまで時間外勤務手当を支出しておりましたが、これは統計調査費の人件費のほうで立て替えて切っていたというところで、最終的にここの国勢調査費に計上していた時間外勤務手当を統計調査事務の人件費のほうに移し直したという状況でございます。システム上の都合という理由で移し替えたということになります。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 戸田副委員長。

○副委員長（戸田見良君） ありがとうございます。もう一点だけお願いいたします。

16ページなんです、寄附金で総務費寄附金ということで、ふるさと応援に対する指定寄附金、新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金ということでここに書いてありますけれども、新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金の1,000万円というのが基金のほうに積み立てたような形でありましたが、これを寄附金でいただいたときに、寄附金を使うのではなくて、何か目的があって基金に積み立てたような形なのかなと思うんですが、そのところをちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金1,000万円の内容ということでございます。

こちらにつきましては、本年2月8日に市内の建設事業者の有志、県青会と伺っております。

すが、こちらの合計12社より併せて1,000万円の寄附をいただいたところでございます。こちらの寄附をいただいた際に、一応こちらの目的といたしまして、感染症防止の最前線で尽力しております医療従事者への支援に充ててほしいということで寄附をいただきました。こちらの医療従事者への支援につきましては、国の第3次補正で内示が出ております2億1,500万円程度の交付金が内示されておりますが、こちらにつきましては、国のほうで繰越し処理を行いまして、令和3年度に収入される見込みでございます。この交付金と合わせまして、医療従事者への支援に対して検討したいというふうに考えておりまして、その際、この寄附金の1,000万円も特定財源として充当させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○副委員長（戸田見良君） 国から来るものと合わせて支給するというような形になっていくということですね。ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第21号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第11号）総務常任委員会所管について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第26号 令和2年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第2号）について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 続きまして、霊園事業特別会計につきましてご説明いたします。

まず、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ177万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,521万4,000円といたします。

まず、3ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料、1節霊園使用料176万4,000円の減でございます。新規募集区画13区画分の減、旧霊園7区画分の増によるものでございます。

次に、1款使用料及び手数料、2項手数料、1目衛生手数料、1節現年度分、1万1,000円の減でございます。霊園管理手数料1万1,000円の減でございます。

続いて、歳出でございますが、1款霊園事業費、1項霊園施設管理費、1目霊園施設管理費、市営霊園管理事業でございます。まず11節委託料、霊園開設工事設計業務委託料44万円の減につきましては、契約残によるものでございます。

次に、24節積立金、霊園整備基金積立金133万5,000円の減につきましては、使用料等の歳入減によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

市村委員。

○委員（市村文男君） 議案の質疑ではないんですけれども、あそこに墓地の案内板というのがありますか。区画の案内板。ないと思うんですが、うなづいたとおりでいいんですか。

○委員長（村田春樹君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 現在、霊園の案内板がないような状況になります。

○委員（市村文男君） この前、JAのセレモニーの従業員からそういうお話をちょっとされまして、すぐ脇にセレモニーがあるので、そこの霊園墓地の管理者と勘違いされているみたいなことを言っていました。しょっちゅう墓地に来ている墓地の所有者というか、利用者は分かっているんでしょうけれども、めったに来ない利用者は、どこにあるのか分からないような、そういう状況があるようで、しょっちゅう尋ねられるということでもございました。個

人情報の問題もありますので、番号ぐらいの案内板はどこかに造っておいたほうがいいのかなと思いましたが、今はそのことについてお願いをしたいなというふうに思いまして。迷ってそこへ来て尋ねられても分からないという、そういうことですので、よろしくお願ひします。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第26号 令和2年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、その他に入ります。

委員の皆様からその他の件で何かあればお願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） 執行部の皆様からその他の件で何かあればお願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、本日の審議及び協議は全て終了いたしました。

それでは、副委員長、お願ひいたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（戸田見良君） それでは、総務常任委員会を閉会いたします。

皆さん、本当にありがとうございます。ご苦労さまでした。

午前11時00分 閉会